

## 完熟堆肥など使った町内産農産物を認証 皆様の利用をお待ちしています

町では、土づくりなどを基本として生産された農産物を認証しています。認証は植物の生育に基本とされる完熟堆肥などを使用し、化学合成肥料の使用を控えた栽培方法を条件としています(下表参照)。そのため、農作物は健康な土で育てられ、認証を受けた農家は認証シールを貼り、産直などに出荷しています。平成25年2月末現在の認証農家は41人です。

また、町内産農作物を積極的に利用し一定基準以上取り扱っている事業者を「しずくいし産農産物提供店」として認定しています。提供店は産直施設やホテル、旅館、食事提供店などで、現在43店舗(町内34店舗、町外9店舗)を認定しています。認定は米や加工品などのほか、野菜の場合は根菜、葉菜、果菜などの種類に分け、取扱種別二つにつき星一つを付与し、10種別以上の場合五つ星となります。

これらの認証と認定については「雫石町農産物等認証制度」として町独自に平成22年度から取り組んでいる制度です。

### ●農産物認定基準と認証シール

区分	基準	認証シール
米	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内産の完熟堆肥などを使用していること(1トン以上/10アール)</li> <li>土壌診断を実施し、健康な土づくりに努めていること</li> <li>種子更新を行っていること</li> <li>栽培履歴を記録していること</li> <li>玄米検査において「1等」であること</li> <li>低温貯蔵により保管されていること</li> </ul>	
花卉	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内産の完熟堆肥などを使用していること(1トン以上/10アール)</li> <li>土壌診断を実施し、健康な土づくりに努めていること</li> <li>栽培履歴を記録していること</li> </ul>	
野菜	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内産の完熟堆肥などを使用していること(1トン以上/10アール)</li> <li>土壌診断を実施し、健康な土づくりに努めていること</li> <li>減化学肥料栽培に取り組んでいること</li> <li>栽培履歴を記録していること</li> </ul>	
菌茸	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内で植菌し栽培されていること</li> <li>培地は、おがくずなど樹木由来の資材であること</li> <li>栄養剤は、米ぬかなど農産物由来の資材であること</li> <li>栽培履歴を記録していること</li> </ul>	

本紙では認定提供店のうち、町農産物を食事として提供し、五つ星を付与している町内提供店のメニューを4月号本号からシリーズで紹介いたします。これを機会に、よ

り多くの皆様に認証農産物と取扱店のご利用をお願いします。  
【問い合わせ先】町役場農林課 農村活性担当(☎692・6496)

### ●農産物提供店認定基準と表示証

取り扱い2種別ごとに☆印一つ付与(最大☆☆☆☆☆)	表示証(材質:杉の木)
<b>取扱種別</b> 米、豆類、麦類、その他雑穀、果菜類(トマト、キュウリなど)、葉菜類(ホウレン草、白菜など)、根菜類(ごぼう、人参など)、茎菜類(アスパラガスなど)、葉茎類(根みつば、パセリなど)、鱗茎類(ねぎ、ニラなど)、花菜類(なばな、ブロッコリーなど)、きのこ、山菜、果物、雫石牛、しずくいし地鶏南部かしわ、町内産加工品(豆腐、納豆など)	

# 花の情報かご

町では「花と緑のまちづくり」を推進しています。オープン・ガーデン、花に関する地域の取り組み、珍しい花などの話題がありましたら情報をお寄せください。  
町役場企画財政課 (☎ 692-6499)



## 『最終回!』平成 25 年度も引き続き「花と緑のまちづくり」に取り組んでいきます

「雫石町花と緑のまちづくり実施計画」は、平成 21 年 2 月に有識者や住民代表からなる検討委員会と役場職員のプロジェクトチームにより策定した「雫石町花と緑のまちづくり基本構想」を指針とし、本町らしい「花と緑のまちづくり事業」により、協働のまちづくりと町の活性化を推進するため、3 年間の取り組みについて具体的な項目を定めています。

その実施計画に基づき、これまでも雫石らしい景観づくりや花づくり活動を通じた環境意識の醸成などを目的に、国道 46 号フラワー

ロードやガーデン講座の開催など、具体的な取り組みを進めてきました。また、実施計画の進行管理は、住民代表の人たちで構成する「花と緑のまちづくり推進委員会」で行っています。

今年度は現計画実施期間の最終年度であり、これまでの取り組み内容を検証し、平成 25 年度から平成 27 年度までの新たな実施計画を 3 月末までに策定します。策定後は町ホームページで公表します。

新たな実施計画では、住民の皆さんと情報共有を図りながら「360° どんでした しずくいし〜

花と緑でひとづくり・まちづくり〜」をコンセプトに、自然と調和した景観づくりや地域コミュニティ活動などによる景観形成など、行政と住民との協働の体制により、花と緑のまちづくりを推進していきたいと考えています。

※花の情報かごは平成 19 年 5 月から今月まで、隔月で掲載してきました。町ホームページ(「暮らしと環境」▷「花と緑のまちづくり」)では、これまでの「花の情報かご」記事バックナンバーを掲載しています。どうぞご覧ください。

【場所】岩手産業文化センターアピオ (滝沢村)

☎ 公益財団法人ふるさといわて定住財団 ☎ 653-8976

### 周知

## 「目指せ頼られるイクメン」男性も育児休業が取れます

子どもが生まれた男性労働者の 3 人に 1 人は「育児休業を取得したい」と考えています。育児休業期間は原則、子どもが 1 歳になるまでの本人の希望する期間です。就業規則に規定がない場合でも、「育児・介護休業法」に沿って休業することができますので、ぜひ育児休業を取得し、「頼られるイクメン」を目指しましょう。

☎ 岩手労働局雇用均等室 ☎ 604-3010

### 周知

## 平成 25 年度国家公務員試験「総合職試験」「一般職試験」

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。申し込みはインターネットにより行ってください。

【試験名▷申し込み受付期間▷第 1 次試験日】

①総合職試験(院卒者・大卒程度試験)▷4月1日(月)9時~8日(月)▷4月28日(日)

②一般職試験(大卒程度試験)▷4月9日(火)9時~18日(木)▷6月16日(日)

③一般職試験(高卒者試験)▷6

## 松くい虫被害の拡大を防ぐために 早期発見にご協力を!

昨年、松くい虫の被害が盛岡市や矢巾町で確認され、今後は雫石町などへの被害の拡大が予想されます。

松くい虫の被害に遭ったアカマツは、葉が赤褐色になり枯死します。被害の拡大を防ぐには、早期発見が

不可欠です。森林や庭などで枯れたアカマツ、クロマツを発見した場合は速やかに町役場農林課まで連絡をお願いします。

☎ 町役場農林課林業振興担当 ☎ 692-6495

月 24 日(月)~7 月 3 日(水)▷9 月 8 日(日)

※申し込み方法や受験資格などの詳しい内容については、人事院ホームページまたは下記にお問い合わせください。

☎ 人事院東北事務局第二課試験係 ☎ 022-221-2022

### 周知

## 平成 25 年度「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティあふれる税務職員を募集しています。国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて調査・徴収・検査・指導などを行う税のスペシャリストです。

【第一次試験日】6 月 9 日(日)

【受験資格】

(1) 昭和 58 年 4 月 2 日から平成 4 年 4 月 1 日生まれの者

(2) 平成 4 年 4 月 2 日以降生まれの者に次に掲げるもの

① 大学を卒業した者および平成

26 年 3 月までに大学を卒業する見込みの者

② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者。

【受付期間】

インターネット申し込み▷4 月 1 日(月) 9 時~4 月 11 日(木)

☎ 仙台区税局人事第二課

☎ 022-263-1111

※資料の請求は最寄りの税務署、仙台区税局人事第二課または人事院東北事務局まで。

### 周知

## 微小粒子状物質 (PM2.5) 速報値が確認できます

微小粒子状物質 (PM2.5) などを始めとする大気汚染物質濃度の状況は、環境省の大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君 <http://soramame.taiki.go.jp/>) または「いわての大気環境」(<http://www1.a.biglobe.ne.jp/iwate-taiki/taiki/>) で速報値が公表されています。

☎ 町役場環境対策課環境公害対策担当 ☎ 692-6485

## 周知

### 庁舎エレベーター改修工事 4月10日～30日に実施します

町は、役場庁舎エレベーター改修工事を次のとおり行います。

工事期間中は階段だけの利用となりご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【期間】4月10日(水)～30日(火)

☎ 町役場総務課財産管理担当

☎ 692-6489

## 周知

### 空気の乾燥する季節 山火事に注意しましょう！

3月1日から5月31日まで「山の火事 もとは小さな 火種から」をスローガンに、山火事防止運動が展開されています。春は空気の乾燥や強風など、火が燃え広がりがやすい状況となり、山火事が発生しやすい季節です。次のことに注意し山火事を防止しましょう。

- ・ 枯れ草などのある火災が起きやすい場所ではたき火はしない
- ・ たき火の場所を離れるときは完全に消火する
- ・ 強風時や乾燥時は、たき火・火入れはしない
- ・ たばこの吸いがらの投げ捨てはしない
- ・ 火入れの許可は必ず受ける
- ・ 火遊びはしない

※山火事はちょっとした心掛けで防ぐことができます。森林資源を守るために、皆さんのご協力をお願いします。

## 国見山荘管理人・清掃人を募集します

町は、平成25年度国見山荘管理人と清掃人を募集します。就労を希望される人は下記により申し込んでください。応募者多数の場合は書類審査の上、選考します。

【募集期間】4月1日(月)～22日(月)

【募集人数】管理人▷2人、清掃人▷1人

【勤務条件】

●管理人：勤務日▷毎週月～日曜日のうち休館日を除く3日間、勤務時間▷9時30分～19時30分、賃金▷日額6,938円(通勤費含む)

●清掃人：勤務日▷毎週月～日曜日のうち休館日を除く6日間、勤務時

間▷8時30分～16時15分、▷賃金▷日額5,250円(通勤費含む)

【雇用期間】5月15日(水)～11月5日(火)

【その他】1種普通免許などを有し、通勤が可能の人。

【提出方法】臨時職員登録申込書兼履歴書(町役場観光商工課に備え付けています)を町役場観光商工課まで持参するか郵送で提出してください(郵送の場合は4月22日必着)。

【採用方法】応募者の中から書類選考します。

☎ 町役場観光商工課観光施設担当

☎ 692-6475

☎ 町役場農林課林業振興担当

☎ 692-6495

## 周知

### 家畜・愛玩動物の所有者は 期限内に報告書のご提出を

家畜伝染病予防法により、家畜や愛玩動物の所有者は毎年1回の定期報告が義務付けられています。次の家畜や愛玩動物を飼っている人は、平成25年度の報告書をそれぞれの期限までに提出してください。

【家畜の種類と報告期限】

- ①牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、馬▷4月15日(月)
- ②鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥▷6月15日(土)

【提出先】県中央家畜保健衛生所または町役場農林課

※報告書をお持ちでない人は下記にお問い合わせください。

☎ 県中央家畜保健衛生所(☎688-4111)、町役場農林課畜産振興担当(☎692-6494)

## 周知

### 県内への就職希望者対象に いわて就職面接会を開催

県とふるさといわて定住財団では、県内への就職を希望する学生、既卒者、一般求職者を対象に県内企業との面談や各種就職相談などを行う「いわて就職面接会I」を開催します。

【日時】4月20日(土)13時～16時30分

## 養育医療・育成医療などの申請窓口が変わります

県から市町村への権限移譲により、養育医療・育成医療・未熟児訪問・低体重児届出に関する申請受付窓口が4月1日から次のとおりになります。

【受付窓口】

●養育医療・育成医療▷町民課医療給付担当(☎692-6479)

●未熟児訪問・低体重児届出▷健康推進課(町健康センター内 ☎692-2227)

養育医療とは

身体の発達が未熟なまま生まれ入

院養育治療を必要とする乳児(1歳未満)が、指定養育医療機関で入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費の一部を公費により負担する制度です。

育成医療とは

身体に障がいのある児童(18歳未満)または現存の疾患を放置することで将来障がいを残すと認められる児童に対し、その児童が生活能力を得るために必要な医療に要する費用の一部を公費により負担する制度で

す。

未熟児訪問とは

低体重児(出生体重2,500グラム未満)などの未熟児の保護者に対し、必要に応じて保健師などが訪問し、赤ちゃんの発育・授乳・病気の予防など、育児の相談をお受けします。

低体重児届出とは

母子保健法により「出生体重2,500グラム未満であれば保護者による届出が必要」と定められています。

☎ 町役場町民課 ☎ 692-6479



# 健康センターだより



【健康センター(つどいの広場) 開放日】 毎週月・水・金曜日 10時～16時 【問い合わせ先】 健康推進課 ☎ 692-2227 FAX 691-1106

## ▶ 3種の予防接種が定期予防接種に変更になります

子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス感染症)、小児用肺炎球菌、ヒブ(インフルエンザ菌b型)の予防接種は4月から、保護者の判断で受けていただく任意接種から予防接種法に基づく定期予防接種に変更となります。

対象者は下記のとおりです。接種方法など詳しいことは、個別通知および町ホームページでご確認ください。

●子宮頸がん▷小学校6年生～高校1年生。年度内3回の接種。

●小児用肺炎球菌▷生後2カ月～5歳

未満(誕生日の前々日まで)。初回免疫として27日以上の間隔で3回、追加免疫として60日以上間隔をあけて12～15カ月齢の間に1回の計4回接種(接種開始年齢で異なります)。

●ヒブ▷生後2カ月～5歳未満(誕生日の前々日まで)。初回免疫として4～8週間隔で3回、追加免疫として3回目接種後、7カ月から13カ月以内の間隔を空けて1回の計4回接種。

【問い合わせ先】 町健康推進課 (☎ 692-2227)

## 栗石診療所 4月外来診療のご案内

問い合わせ先 ☎ 692-3155

受付時間 ▶ 8:30～11:30  
13:30～16:30

○診療は内科のみで、夜間・土日祝日は休診しています(休日当番医は実施します)

※現在、病棟への面会を制限しています(詳しくは看護師まで)

※担当医は予告なく変更となる場合があります

日にち	午前	午後
1 (月)	秋山	藤沢
2 (火)	秋山	
3 (水)	秋山	
4 (木)	秋山	
5 (金)	増田	
8 (月)	秋山・増田	増田
9 (火)	秋山	
10 (水)	秋山	桂
11 (木)	秋山	
12 (金)	増田	
15 (月)	秋山	藤沢
16 (火)	秋山	
17 (水)	秋山	桂
18 (木)	秋山	
19 (金)	増田	
22 (月)	秋山・増田	増田
23 (火)	秋山	
24 (水)	秋山	
25 (木)	秋山	
26 (金)	増田	
30 (火)	秋山	

## ◆定期個別予防接種

会場：上原小児科医院 (要予約 ☎ 692-3907)

予防接種名	接種年齢	通知案内
BCG	6カ月未満	出生届時
不活化ポリオ	3～90カ月未満	4月に通知(個別)
3種混合	3～90カ月未満	出生届時
4種混合	3～90カ月未満	出生届時
第1期麻しん風しん混合	1～2歳未満	1歳の誕生日以降
第2期麻しん風しん混合	就学時前	4月に通知(個別)
子宮頸がん	小学6年生～高校1年生	4月に通知(個別)
小児用肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満	出生届時
ヒブ	生後2カ月～5歳未満	出生届時

会場：栗石大森クリニック (要予約 ☎ 691-2345)、栗石診療所 (要予約 ☎ 692-3155)

予防接種名	接種年齢	通知案内
不活化ポリオ	3～90カ月未満	4月に通知(個別)
4種混合	3～90カ月未満	出生届時
第2期麻しん風しん混合	就学時前	4月に通知(個別)
子宮頸がん	小学6年生～高校1年生	4月に通知(個別)
小児用肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満	出生届時
ヒブ	生後2カ月～5歳未満	出生届時

※子宮頸がんは、篠村医院(要予約 ☎ 692-5151)と篠村泌尿器科クリニック(要予約 ☎ 692-1285)でも受けられます。

※町外の医療機関で予防接種を希望される場合は、依頼書を発行します。印鑑を持参の上、健康推進課(健康センター内)に申請してください。

## ◆4月の乳幼児健康診査、各種相談

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
10日(水)	1歳6カ月児健康診査	平成23年9月・10月生まれ	13時00分～13時10分	保健センター
11日(木)	傾聴相談「話っこするべ」	傾聴希望者(思いや悩みを聞いてもらいたい人) ※傾聴ボランティアやまびご会が対応します	10時00分～12時00分	健康センター
	傾聴相談「お休み処」		10時00分～12時00分	健康センター
12日(金)	乳幼児健康診査	3～4カ月、9～10カ月、1歳児	13時00分～13時30分	保健センター
16日(火)	こころの健康相談	思いのある人(要予約)	14時00分～16時00分	健康センター
18日(木)	2歳6カ月児相談	平成22年9月・10月生まれ	13時00分～13時30分	保健センター
25日(木)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時00分	保健センター
25日(木)	傾聴相談「話っこするべ」	傾聴希望者(思いや悩みを聞いてもらいたい人) ※傾聴ボランティアやまびご会が対応します	10時00分～12時00分	健康センター
	傾聴相談「お休み処」		10時00分～12時00分	健康センター

※乳幼児健康診査の対象者▶ 3～4カ月児＝H24年12月生まれ、9～10カ月児＝平成24年6月生まれ、1歳児＝平成24年4月生まれ  
※乳幼児の健康診査を早めに終了したい場合は、母子手帳の受け付けを正午から行います。